

橘曙覧の伝記資料(二)

杉原 丈夫

わたしは本誌の第二巻第五号(昭和三二年九月)に「橘曙覧の伝記資料」を発表しその末尾に(未完)と記して、続編を書く意向を示しておいた。続編はすぐ次号に掲載のつもりであつたが、一部分調査不十分な点があつたので、その調査がすんでからと思つているうちに十年近い年月がたつてしまつた。しかしやがて曙覧の百年忌にもなるので、いつまでも草稿を書齎のほこりに埋もらしておくのもいかかと思ひ、不詳の部分は不詳のまま一応発表することにした。

家族関係(続)

家族関係の資料は前回と同じく、次のものによる。

- 一 橘家泝源(以下「泝源」と記す。)
- 二 累代忌日目安、附略伝(以下「略伝」と記す。)
- 三 妙歛寺過去帳
- 四 当家長系譜

- 五 足羽県戸籍簿
- 六 福井市戸籍簿
- 七 山本家過去帳

八 山本氏系図(以下「系図」と記す)

曙覧とのおの間には六人の子供があつた。長女吉(きつ)子は天保七年二月二十五日、生後間もなくして死んだ。次女も天保八年六月六日名も付けられずに死んでゐる。三女健(たけ)子は天保十五年二月二十一日、痘瘡のため四才で亡くなつた。健子の死については彼の作品の中で歌われている。

福井市戸籍簿によれば、長男今滋(幼名佳太郎)は弘化三年二月二十四日生れ、次男咲久(幼名菊蔵)は弘化四年九月十一日生れ、三男早成(幼名早稲吉)は嘉永三年七月十七日生れである。ただし今滋の生年については「泝源」には弘化二年二月二十四日とあるが、この本は活字本なのでミスプリントであろう。(市役所戸籍簿には弘化三年丙午と千支まで書いてあるから、まづ正確であろう。)

今滋は明治三年正玄姓を井手姓に改めたが、菊蔵らは正玄姓を継いでゐる。今滋は明治六年六月二十日福井藩士族堀雪溪の四

女ひろと結婚した。彼女は、安政五年戊午の生れ、従つて結婚のとき、今滋は二十八才、ひろは十六才であつた。今滋の三女寿恵子は父母の結婚を、父は二十七才、母は十六才といつてゐるが、(今川寿恵「曙覧聞書」百目紅八巻七号)記憶違いであらう。今滋とひろはちようど十二才違いで、同じ午年である。なおこの聞書で祖母直女は明治三十八年九十二才で死んだとあるが、これも記憶違いである。

井手今滋は岐阜県、青森県で官吏をつとめ、山梨県師範学校校長、新潟師範学校校長を歴任、岐阜県下石津郡長を最後に官を辞している。大正元年(月日不詳)歿。長男薫は工学士(建築士)、台湾総督府に務めていた。次男雪介は法学士、祖母(すなわち曙覧の妻なお)の実家酒井氏を継ぐ。やはり台湾総督府に務めた。

曙覧の次男正玄菊蔵は、明治五年の足羽県戸籍簿によればたよという名の妻があり、彼女はそととき二十才であつた。しかるに福井市戸籍簿によると、彼は戸籍上ではずつと独身であり、養子を四人もらつた後、大正十一年になつて、死亡の直前ふゆ(安政五年十二月十五日生れ)を妻として

入籍している。菊蔵は福井に居住し、花柳界では相当有名で、晩年に入籍したふゆも芸者であつた。彼は大正十一年一月二十九日死亡している。

曙覧の三男正玄早成は、明治十七年五月十日福井藩士族荒木主馬長女かねと結婚している。彼女は慶応二年丙寅の生れである。彼は兵役に服し、明治十年西南の役には戦功があつた。明治四十二年四月二十三日に歿している。彼の二男春彦は逋信省に務めた。

曙覧の弟正玄宣は通称を虎蔵または五郎三郎といい、文政元年八月四日生れ、正玄家の家督を継いだ。明治三十八年十二月二十五日、八十八才で歿している。宣の妻うたは福井の清水町山田道意の娘である。彼女は文政七年生れ、明治二十三年七月二十三日亡くなつてゐる。

宣の長男惇(幼名松太郎)は天保十四年九月二日生れ、大正十年十月三日歿。惇の妻とうは明治二十三年四月十六日四十五才で死んでいる。宣の長女を幸といい、奥村氏を養子に迎えた。幸の子文平はその顔が曙覧によく似ていた。

山本氏の家族

次に曙覧の母つる子の生家山本氏の家族関係を、曙覧と関係ある人に限つて考証しておく。つる子の父母すなわち曙覧の母方の祖父母は、曙覧が生れたとき、共に在世していた。祖父である四世平三郎は文化十三年十一月二十五日歿。祖母美尾子は福井の松村氏の出、天保十年六月十七日、享年七十才で死亡している。

五世平三郎(幼名忠次郎)はつる子の兄である。彼は弘化二年四月十七日(「系図」には十三日とある。)に歿したので、彼の弟金次郎が六世平三郎になつた。山田秋甫氏の「橋曙覧伝」に五世平三郎をつる子の父と書いているのは、全くの誤りである。これが中央の研究者に孫引され、多くの混乱を生んだ。「系図」によれば、五世平三郎の妻すずは福井京町の木村の娘で、寛政三年生れ、明治八年一月二十八日八十四才で死んだ。しかし計算すれば八十五才となり、年齢が一寸喰い違つてゐる。六世平三郎(幼名金次郎)は、「略伝」によれば、安政七年三月一日(山本家過去帳には三月二日とある。)病歿、行年六十九才、つる子の弟とある。曙覧自身も「府中の叔

父」といつているから、つる子の弟であることは確実であろう。これによつて逆算すれば、六世平三郎は寛政四年生れということになる。すると姉のつる子は（年子でなければ）寛政三年以前の出生である。「略伝」にはつる子の歿年について、文化十年病歿、行年二十二才とあり、頭註に二十三才と書いてある。二十二才ならば寛政四年生れ、二十三才ならば寛政三年生れである。弟との関係を考えれば頭註の二十三才が正しいであろう。つまり一才違いの姉弟である。

しかるに「系図」には六世平三郎を寛政二年生れ、安政七年七月三日歿、享年七十一才とあり、かつつる子の兄になつてゐる。しかし安政七年は三月で改元しているから、安政七年七月というのはおかしい。また山田秋甫氏の「伝」には六世平三郎の享年を七十才としている。これも平三郎はつる子の兄ということになる。

六世平三郎の妻とよは府中吉江幸右衛門の娘、寛政十年生れ、明治五年五月二十日歿、享年七十四才である。これは「系図」によつたのであるが、計算すれば七十五才であり、ここでも一才年齢が喰い違つてい

る。

七世平三郎は怡遷と号し、天保六年生れ、明治十三年歿、享年五十一才である。七世平三郎の妻栄は粟田部木津群平の姉、天保四年生れ、明治二十四年三月十二日歿、享年五十八才である。

（未完）